

滋賀県男女共同参画計画

新パートナー しがプラン



滋賀県

だれもが輝ける男女共同参画社会の 実現に向けて



人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、経済・社会のグローバル化、地球規模での環境の変化など、時代は大きな転換期を迎えています。

こうした中で、今後とも、経済・産業や地域社会の活力を持続的に発展させ、未来世代も幸せや豊かさを実感できる未来を拓くためには、私たち一人ひとりが、男性、女性にかかわらず、お互いを尊重し、助け合いながら、個性や能力を発揮し、多様な生き方が選択できる、だれもが輝ける男女共同参画社会を実現することが不可欠です。

こうした男女共同参画社会の実現に向けて、本県では、男女共同参画推進条例の下、これまでから様々な取組を積極的に行ってきました。

今般、条例制定から10年という節目を迎えることを契機に、「学習・啓発から実践へ」という新たなステップへと取組を進めるため、「滋賀県男女共同参画計画～新パートナーしがプラン～」を策定いたしました。

新プランでは、4つの取組の視点と、5つの重点目標を設定するとともに、21の具体的な数値目標を掲げ、男女共同参画社会の形成に向けての施策を総合的かつ計画的に進めていくこととしています。

新プランの推進にあたっては、行政だけでなく、様々な分野における県民、地域団体、NPO、事業者、大学、市町等の皆さまとの協働を深め、全県的な流れをつくっていくことが大変重要です。皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、新プランの策定にあたり、貴重なご意見をいただきました滋賀県男女共同参画審議会委員や県民の皆さまをはじめ、関係各位に心からお礼申し上げます。

平成23年3月

滋賀県知事

嘉田由紀子

目 次

第1章 計画の趣旨

1 策定の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の期間	2

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の目標	3
2 基本理念	3
3 取組の視点	5
4 重点目標と施策の方向	8
5 計画の推進のために	8
6 計画の体系	9

第3章 施策の基本的な方向と取組

重点目標1 家庭・地域における男女共同参画の推進	10
重点目標2 働く場における男女共同参画の推進	17
重点目標3 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重	26
重点目標4 男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立	33
重点目標5 政策・方針決定過程への女性の参画促進	39

第4章 推進体制

1 多様な主体との連携・協働	43
2 県の推進方策	44
計画推進の目標値	46

参 考

(参考1) 男女共同参画推進の主な動き	47
(参考2) 用語解説	56

付 属 資 料	61
---------	----